

取組	NO	支援内容	概要	予算規模
第1弾	1	中小企業者に対する融資 利子補給事業	<p>自然災害などの直接的な被害や連鎖倒産などの間接的な被害を受けた中小企業者の資金調達の円滑化を図るため利子補給金を交付する。</p> <p>【利子補給対象融資】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県中小企業安定化資金（災害復旧対策資金・セーフティネット資金） ・日本政策金融公庫（災害復旧貸付・セーフティネット貸付・新型コロナウイルス感染症特別貸付小規模事業者経営改善資金（マル経融資枠）） ・商工組合信用金庫（災害復旧資金・セーフティネット資金） <p>【利子補給の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利子補給率：年利 1.0% 2 融資限度額：1 企業当たり 20,000 千円 3 対象期間：借入実行日から 3 年間 4 限度額：3 年間の利子総額のうち 1 企業当たり 500 千円 	30,000 千円
第2弾	1	就職支援事業 「内定取消者」を会計年度 任用職員として採用	<p>新型コロナウイルス感染症の影響から、令和 2 年 4 月採用予定者であったが、就職先の内定を取り消され求職活動を行っている者を会計年度任用職員として採用する。</p> <p>なお、就業を併せて新たな就職活動を行わせることにより、安心して就職活動が行える。</p> <p>◆対象者 新卒の高等学校及び大学等（専門学校、短期大学、高等専門学校及び大学院を含む）を卒業（修業）し、就職先の内定を取り消され現在無職である者</p> <p>◆雇用期間 採用された日から令和 3 年 3 月 31 日まで</p> <p>◆雇用内容 会計年度任用職員として、週 4 日（31 時間以内） ※勤務日以外は就職活動を行う。</p>	15,258 千円
	2	出前・ランチの日設定 (市役所限定)	<p>市職員（本庁・支所含む）が週に 1 回程度、「出前・ランチの日」を定め市内の業者より出前（テイクアウト含む）により、飲食業者の利益向上の一助を行う。</p> <p>※職員の任意であり強制ではない。</p> <p>※出前（テイクアウト）を行う事業者がない支所等は除く。</p> <p>4/22 副市長名で職員に対し理解と協力をお願い。(グループウェアで周知済)</p>	
第3弾	1	中小企業者（個人事業主）に対する経営持続に対する助成	<p>感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して事業の継続を支え、再起の糧となる事業全般に広く使える助成金を交付</p> <p>◆給付対象者 中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により売りが、前年同月比で 20%以上 50%未満減少している者 ※国の「持続化給付金」の対象とならない事業者等</p> <p>◆助成額 100 千円</p> <p>◆概算事業費 法人等（個人事業主含む） @100 千円×1,300 件=130,000 千円</p>	130,000 千円
	2	感染症拡大防止協力金の 上乗せ	<p>宮城県の休業要請の対象となる店舗が休業を行った場合に交付する協力金について、2 以上の店舗で休業を実施した場合に本来交付される額に上乗せを行う。</p> <p>※本来の協力金 300 千円と併せて 300 千円を支給し、合計 600 千円を支給するもの</p> <p>◆対象者 協力金支給要件を満たす 2 店舗以上を営む者</p> <p>◆助成金額 300 千円</p> <p>◆概算事業費 @300 千円×100 事業者=30,000 千円</p>	30,000 千円
	3	営業形態変更・追加のための費用補助	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食業界では不要不急の外出自粛により経営がひっ迫し、関連する仕入れ業者にも影響が及んでいる状況である。</p> <p>現状を打開するために新たな営業形態に取り組む事業者に対しその費用の一部を助成する。</p> <p>◆対象者 市内中小企業者のうち、主に飲食、食品流通関係事業者でコロナの影響から新たな営業形態（ランチ、テイクアウト、デリバリー等）を開始する事業者</p> <p>◆補助額 1 事業者につき、事業費の 3/4、上限額 200 千円</p> <p>◆期間 令和 2 年 3 月 1 日～令和 2 年 6 月 30 日まで</p>	20,000 千円

「新型コロナウイルス感染症」対策独自支援策

取組	NO	支援内容	概要	予算規模
			<p>◆対象費用 新たな事業を開始するための資材（使い捨て食器類、梱包材等の購入費用、チラシ作成費用、注文受付用のフォーム作成使用等）、デリバリー営業のための配達用車両改造・購入費用等</p> <p>◆概算事業費 @200 千円×100 事業者=20,000 千円</p>	
	4	水産業人材マッチング事業	<p>新型コロナウイルスの感染拡大による外国人実習生等の入国規制に伴い、本市の水産業においては労働人員が不足する一方、宿泊業・飲食業等では、売上の大幅な減少に伴い、業務が縮小する中で、従業員の一時的な休業などにより、雇用の維持に努めているが、従業者への給与支給が大きな負担となっている。新型コロナウイルス関連に苦しむ両者をマッチングすることによって、水産業の労働者不足を解消しようとするもの。</p> <p>◆対象者 石巻市内において、外国人実習生を受入れしている水産業を営む事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人材の確保が難しい事業者</p> <p>◆実施事業 委託業務：①雇用状況調査・相談業務 ②求人活動代行 ③マッチング業務</p> <p>◆事業費 委託料 5,500 千円</p>	5,500 千円
	5	「石カラ・プロジェクト」助成事業	<p>市内の飲食店を支えることを目的に、石巻観光協会で実施する 10%割増飲食代金の前売りチケット事業に対し費用を助成する。</p> <p>◆事業内容 支援したい飲食店を選んでいただき、10%割増の飲食代金チケットを事前に購入していただき、後日飲食代金として利用していただく 【3,300 円分の飲食代チケットを 3,000 円で購入できる】</p> <p>◆販売期間 令和 2 年 4 月 25 日～令和 2 年 6 月 30 日</p> <p>◆利用期限 販売日翌日から 180 日間</p> <p>◆助成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チケット印刷代 @56 円×2,000 枚×1.1=123,200 円 ・チラシ兼申込書印刷代 @73 円×3,000 枚×1.1=240,900 円 ・ポスター印刷代 @1,650 円×100 枚×1.1=181,500 円 ・チケット郵送料 @84 円×2,000 枚=168,000 円 ・専用ホームページ開設費用 176,000 円（税込） ・新聞広告代 @100,000 円×1.1=110,000 円 	1,000 千円
第 4 弾	1	緊急雇用安定対策促進助成事業	<p>◆目的 市内事業者が「雇用調整助成金」制度を活用しやすくすることで市内労働者の雇用の維持を図る。</p> <p>◆概要 国の雇用調整助成金（緊急雇用安定助成金）の申請するために、社会保険労務士等に申請書類作成等を依頼した中小企業者に対して費用を補助する。</p> <p>◆対象 令和 2 年 4 月 1 日～6 月 30 日の休業等に係る雇用調整助成金（緊急雇用安定助成金）の申請にあたり、社会保険労務士等に申請書類作成等を依頼した中小企業者</p> <p>◆補助額 補助率 10/10 上限額 100 千円（1 事業者 1 回限り）</p> <p>◆費用概算 @100 千円×50 事業者</p>	5,000 千円
	2	観光関連産業事業者経営支援事業	<p>◆目的 新型コロナウイルス感染拡大による、行動・経済活動の自粛に伴い特に観光関連産業が大きな影響を受けていることから、市内の中小企業者及び個人事業主の内、「宮城県新型コロナウイルス感</p>	52,000 千円

「新型コロナウイルス感染症」対策独自支援策

取組	NO	支援内容	概要	予算規模
			<p>染症拡大防止協力金」の支給対象とならない事業者等を支援することで、事業の継続性を確保し雇用の安定を図る。</p> <p>◆概要 市内飲食事業者の内、「宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給対象外の飲食店、及び観光関連産業事業者に対して支援金を支給する。</p> <p>◆対象者 ① 観光関連産業事業者（市内中小企業者及び個人事業主に限る） ② 市内中小企業者であって、休業要請等対象業種の内、支給要件の対象とならない飲食事業者（店舗が自粛対象外である通常午前5時から午後8時の範囲内で営業している飲食店事業者） ※飲食店事業者（個人事業主を含む）は、「飲食業」の許可を得、店舗による営業を行っている者</p> <p>◆支援額 ① （ア）宿泊業：1事業者 200千円＋1室1千円 上限額 400千円 ※ホテル・旅館・民宿等に分類されるもの。部屋数は保健所に届出ている部屋数とする。 （イ）旅行代理店：1事業者 200千円 （ウ）観光バス会社：1事業者 200千円 （エ）タクシー会社：1事業者 200千円 （オ）離島航路事業者（国等の補助金を受けている定期航路事業者を除く）：1事業者 200千円 （カ）その他の観光関連産業事業者（観光物産土産品等を扱う小売店については、販売商品の概ね80%以上を扱っている事業者であること）：1事業者 200千円 ※（イ）から（カ）のうち複数の事業を営んでいる者は400千円を上限とする。 ② ・飲食店：1事業者 200千円</p> <p>◆費用概算 ・宿泊業：87社 約19,000千円 ・旅行代理店：11社×200千円＝2,200千円 ・バス会社：7社×200千円＝1,400千円 ・タクシー：24社×200千円＝4,800千円 ・離島航路事業者（金華山航路）：3社×200千円＝600千円 ・その他の観光関連産業事業者：20社×200千円＝4,000千円 ・飲食店：100社×200千円＝20,000千円 合計 約52,000千円</p>	
3	家賃助成事業		<p>◆目的 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、経営状況の悪化した事業者に対し、固定費を補助することで、資金繰り改善を支援し、事業の継続性を確保し雇用の安定を図る。</p> <p>◆概要 市内中小事業者に対して、支払った家賃に対する補助を行う。</p> <p>◆対象者 市内中小事業者及び市内に住居を置く個人事業主の内、次の2点を満たす事業者 ① 市内中小事業者の内、3～10月の内、任意の3カ月の売上が▲30%以上 ② 国の補助対象となる業種の内、補助対象とならない事業者 ・営業開始から1年未満の事業者（対象3カ月の直近3カ月の売上と比較するなど） ・オープン準備をしたものの営業開始できなかった事業者（家賃が発生していることを確認） ※1 ①及び②は、現在、国が家賃補助の対象として▲50%以上、3カ月間で▲30%以上の内容で調整中のため決定後、併せて修正する。 ※2 国の家賃補助は「無利子無担保の融資を借入した上で家賃を支払っていること」が必要</p> <p>◆対象費用 支払い済家賃</p> <p>◆補助額 家賃1/2以内 上限額50千円/月 最大3カ月間 ※国の補助額は、2/3、上限額中小500千円・個人250千円、原則半年間</p> <p>◆費用概算 @150千円×600事業者</p>	90,000千円
4	家賃減額助成事業 (オーナー)		<p>◆目的 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、経営状況の悪化した事業者に対し、家賃を減額したオーナー等にその減額分の一部を助成することで事業者及びオーナー等の経営の安定を図ること、事業の継続性を確保し雇用の安定を図る。</p> <p>◆概要</p>	45,000千円

「新型コロナウイルス感染症」対策独自支援策

取組	NO	支援内容	概要	予算規模
			<p>自らが所有する建物等（固定資産）の賃貸若しくは使用に係る家賃について、売り上げが減少した中小企業者（個人事業主を含む。）に対し、その家賃等の全部又は一部を減額したオーナーに対し助成する。</p> <p>なお、対象となる家賃と1体の契約である場合には、土地の賃借料も含める。</p> <p>◆対象者 市内中小企業者に資産を賃貸しているオーナー</p> <p>◆対象費用 本来家賃から減額した金額 期間 令和2年3月1日～令和2年10月31日</p> <p>◆補助額 1事業者あたり（複数物件の場合は合算し、下記の金額が上限となる。） 対象費用の1/2 上限額300千円/月（3ヵ月間）</p> <p>◆費用概算 対象費用の1/2 上限額300千円/月×（3ヵ月間）×50=45,000千円</p>	
	5	水産業人材確保支援事業	<p>◆概要 新型コロナウイルスの影響による外国人材の不足を補うため、国が実施する「水産業労働力確保緊急支援事業」の人材確保支援について、市が嵩上げ補助を実施し、水産業の雇用の促進と経営の安定を図る。</p> <p>◆対象者 上記事業の対象となった事業者</p> <p>◆対象費用 掛り増し賃金</p> <p>◆補助額 国と同額1/2以内 上限額5千円/日（国 上限額5千円） 対象期間 3ヵ月（国と同様）</p> <p>◆事業費 5千円×22日×3ヵ月×100名=33,000千円</p>	33,000千円
	6	販売促進等支援事業（がんばる石巻共同販売プロジェクト）	<p>◆目的 新型コロナウイルスの影響により、経営状況が悪化した事業者の売上の回復を目指す取組みについて、その取組みを支援する者に対し、必要な経費を補助することにより、市内事業者の経営状況の改善を図るもの。</p> <p>◆概要 複数の事業者が連携して実施する販売促進のプロジェクトに対し、事業者又はその支援者が行う必要な取組みに係る費用を補助する。</p> <p>◆対象者 ①市内事業者（3者以上の連携体） ②3者以上の事業者が参加する事業を支援する団体（NPO・一社等の法人、組合等） ※「3者」構成する者の内、1者以上は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上が減少していることが必要。</p> <p>◆対象費用 事業実施にかかる費用（ウェブサイト等の宣伝広告費、会場借上げ費用、クラウドファンディングの実施等に係る経費） ※事業者及び支援事業者の人件費は除く</p> <p>◆補助額 補助率10/10以内 上限額500千円</p> <p>◆費用概算 @500千円×20事業者 ※1事業者の申請は、補助額が上限に達するまで可能</p>	10,000千円
以上、実施済				予算規模合計 466,758千円
第5弾	1	感染防止対策等補助金	<p>◆目的 事業者が経済活動を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染を予防するための取組みを支援することで、市内での感染拡大を防止し、顧客にも安心して店舗等の利用を促し市内経済活動を円滑にする。</p> <p>◆概要 市内中小企業が取り組む新型コロナウイルス感染症の感染予防策や今後の感染拡大防止等に向</p>	150,000千円

「新型コロナウイルス感染症」対策独自支援策

取組	NO	支援内容	概要	予算規模												
			<p>けた取組みに係る費用を補助する。</p> <p>◆対象 市内中小事業者の内、「新たな生活様式」による経営の維持（ガイドラインに基づく対応）が必要となる事業を営む者</p> <table border="1"> <tr> <td>道路旅客運送業（タクシー・バス等）</td> <td>30 者</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>1,256 者</td> </tr> <tr> <td>宿泊・飲食サービス業</td> <td>621 者</td> </tr> <tr> <td>生活関連サービス業、娯楽業</td> <td>553 者</td> </tr> <tr> <td>教育・学習支援業</td> <td>135 者</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,595 者</td> </tr> </table> <p>※国の持続化補助金、県の中小企業等再起支援事業の支給を受けた事業者を除く。</p> <p>◆補助対象費用 3月から9月末に実施した以下の事業経費（申請期限：10月末） ①事前感染予防事業：事業所内で感染予防に要する経費（物品購入費、衛生用品購入費、設置費用） ②感染症体制整備事業：感染症対策を目的としたシステム導入や売り方転換に必要なハード及びソフト整備に係る経費（機械機器の導入費、改修費、システム導入費）</p> <p>◆補助額 補助率 3/4 以内 上限 100 千円 (上乗せ)・市内に複数の事業所を有する場合 +100 千円 上限 200 千円</p> <p>◆費用概算 @100 千円×1,500 事業者</p>	道路旅客運送業（タクシー・バス等）	30 者	小売業	1,256 者	宿泊・飲食サービス業	621 者	生活関連サービス業、娯楽業	553 者	教育・学習支援業	135 者	計	2,595 者	
道路旅客運送業（タクシー・バス等）	30 者															
小売業	1,256 者															
宿泊・飲食サービス業	621 者															
生活関連サービス業、娯楽業	553 者															
教育・学習支援業	135 者															
計	2,595 者															
	2	地域商品券事業	<p>◆目的 停滞する地域経済の活性化と市民の消費喚起を促す。</p> <p>◆概要 5割増し商品券の発行。 ・額面 15,000 円の商品券（1冊=1,000 円×15 枚綴り）を 10,000 円で販売。 ・発行枚数 900,000 枚（60,000 冊）総額 900,000 千円（プレミアム分 300,000 千円） ・市内の飲食店、小売店、サービス業等（約 1,000 店舗想定）で使用可能。 ・取扱店の募集や商品券の作成、販売、換金などを委託。</p> <p>◆予算額 344,000 千円 (内訳) ・商品券プレミアム分補助 300,000 千円 ・委託料 44,000 千円</p>	344,000 千円												
	3	「石巻のチカラ・プロジェクト」事業（第2弾）	<p>景気が落ち込んでいる市内の中小企業者、個人事業主、テナント営業者を支えることを目的に、50%割増前売りチケット事業を行う。 ※店舗面積 1,000 m²を超える大規模小売店舗は除く お店を指定し「先払い」にてチケットを購入していただくことによって、販売枚数が多くなればその分、事業主にとっては、経営の安定、雇用の確保、顧客の増加につなげることができるため、販売については各事業者が実施するものとする。</p> <p>◆事業内容 支援したい市内の飲食店、商店等を選んでいただき、50%割増のチケットを事前に購入していただき、後日、飲食事業者、小売事業者、サービス事業者の利用代金として使用していただく。割増分は市が負担する。 【3,000 円分の商品購入・サービス利用料チケットを 2,000 円で購入できる】 【発行枚数 100,000 枚 発行総額 3 億円】 【加盟店舗 1,000 店】 【購入限度額：1 回 10 枚まで】</p> <p>◆販売期間 令和 2 年 8 月下旬～令和 3 年 1 月下旬 ◆利用期間 令和 2 年 8 月下旬～令和 3 年 2 月下旬 ※前払式支払いのため有効期限は、購入日翌日より 180 日以内となるが、利用期限を設定し、購入日によっては、有効期間が 180 日より短くなる場合もあるが、長期間販売できるようにする。</p> <p>◆参加業種 飲食業、小売業、理美容業、ガソリンスタンド業、タクシー・運転代行業、クリーニング業、娯楽・レジャー業</p> <p>◆助成内容 チケット印刷代、チラシ・ポスター印刷代、加盟店募集関係事務経費、</p>	124,000 千円												

「新型コロナウイルス感染症」対策独自支援策

取組	NO	支援内容	概要	予算規模
			サイト構築代、新聞広告料、事務費等 24,000,000 円 50%割増分 @1,000 円×100,000 枚=100,000,000 円 合計 124,000,000 円	
	4	観光客誘客促進事業（(仮称)GoToトラベル石巻キャンペーン支援事業）	<p>◆目的</p> 新型コロナウイルス感染拡大による、人の移動・経済活動の自粛に伴い、特に観光関連産業が大きな影響を受けていることから、国や県が実施する観光需要喚起事業と連動させながら、市内に事業所を持つ旅行業者と連携して本市への観光客誘客促進事業を実施することで、すそ野が広い旅行事業の継続性を確保し、雇用の安定を図るとともに観光関連事業者等の売り上げ向上につなげることにより地域経済の回復を図る。 <p>◆概要</p> 市内の旅行業者が、地域の観光事業者の商品に本市独自のプレミアム分を組み合わせた商品を企画・造成し、他地域から観光客の誘客促進を図り、本市へ観光客を呼び込むことにより、観光事業者、飲食事業者、交通事業者などを広く利用してもらい、観光需要の回復と地域経済の活性化を図る。その事業運営のために組織された観光事業者によるコンソーシアムに対して、本キャンペーン運営のための事業費用を支援する。 <p>◆事業主体 (仮称)石巻観光推進コンソーシアム</p> <p>◆販売期間 令和2年8月中旬～令和3年3月10日(予定)</p> <p>◆利用期間 令和2年8月下旬～令和3年3月14日(予定)</p> <p>◆参加業種 旅行業、宿泊業、交通業、飲食業、アクティビティ事業者、小売店(土産)</p> <p>◆助成内容</p> (ア)旅費等割増支援等負担分 106,550 千円(売上予想 288,500 千円/8ヶ月、諸経費含) ●プレミアム共通クーポン発行 ・1泊ツアー商品 最大6,000円分/件 ・日帰りツアー商品 最大5,000円分/件 ・飲食のみツアー商品 最大2,000円分/件 ・宿泊のみ商品 最大3,000円分/件 ・アクティビティのみ商品 最大3,000円分/件 ・交通のみ商品 最大1,000円分/件 ・諸経費 12,500 千円 (イ)広告宣伝費(HP関連費用含む) 18,000 千円 (ウ)事務局運営費等(チケット印刷費など含む) 9,930 千円 (旅行対応常時2名+経理対応常時1名体制/8ヶ月) 合計 134,480 千円≒134,000 千円	134,000 千円
	5	市産水産物販売支援事業～「買って応援」石巻水産物販売促進プロジェクト～	<p>①水産物販売促進支援事業</p> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、輸出の停滞や緊急事態宣言による外食需要の減少により、全体として売り上げの減少が続いている本市水産事業者を支援するため、本市水産物を販売するキャンペーンサイトを開設し、全国の消費者に向け通信販売を実施するもの。 対象経費 市内の水産加工事業者等が生産した加工品及び石巻市に水揚げされた水産物を取り扱う事業者の商品について、キャンペーンサイトを通じ、割引した商品を一般消費者に対して販売する際の割引経費及び事業の委託経費等 【委託事業者】 サイト運営するネット事業者と市産水産加工品を製造する事業者の窓口業務を担う事業者 【実施事業】 委託業務：①キャンペーンサイトに係る掲載依頼等 ②発注情報の管理 ③割引価格の支払い ※事業期間 令和2年9月～令和2年12月(最大4カ月) 【事業費】 委託料 割引経費 22,500,000 円(内訳@1,500円×15,000個) 広告費用 15,000,000 円(大手通販サイト) 販売代行費 5,000,000 円 合計 42,500,000 円×1.1(消費税額)=46,750,000 円	55,000 千円
			<p>②水産物販売促進PR事業</p> 新型コロナウイルスの影響で停滞した水産物の流通の正常化を図ることを目的として、販売促進支援事業を利用した消費者に対し、水産業協同組合等を実施主体として石巻産の鮮魚詰め合わせ等をプレゼント商品として発送することにより、石巻産水産物の流通促進に寄与する。	

「新型コロナウイルス感染症」対策独自支援策

取組	NO	支援内容	概要	予算規模
			<p>【委託事業者】 石巻市内に所在する水産業協同組合等</p> <p>【実施事業】 委託業務：①プレゼント商品手配 ②梱包 ③発送 ※対象経費は、商品代金（包装資材は代金に含む）、配送費、手数料等を見込む</p> <p>【事業費】 委託料 8,440 千円</p> <p>○消費拡大支援事業に係る購入者へのプレゼント（商品は市価で5,000円相当を想定） 商品・梱包代金2,500円+配送費2,000円=4,500円 4,500円×1,500セット（4か月×375セット）×手数料10%×消費税10%=8,167,500円</p> <p>○県産水産物需要喚起事業に係る「県内量販店での県産水産物キャンペーン」へのプレゼント 商品・梱包代金2,500円+配送費2,000円=4,500円 4,500円×50セット（50店舗×1セット）×手数料10%×消費税10%=272,250円</p> <p>○合計 8,167,500円+272,250円=8,440,000円</p> <p style="text-align: right;">合計（①+②）55,190千円=55,000千円</p>	
	6	肥育素牛導入助成	<p>◆目的 新型コロナウイルスの感染拡大により飲食店での営業自粛や輸出停止などにより牛肉の需要量が低迷したことによる販売価格の下落により肥育農家の経営状況が悪化し、新たに肥育素牛（子牛）を導入することが困難な状況となっている。このため、肥育農家が肥育素牛（子牛）を導入する経費の一部を支援し、飼養頭数の維持・増頭を図る。</p> <p>◆概要 肥育農家が肥育素牛（子牛）を導入する費用の一部を助成する。 肥育素牛（子牛）の種類は、「黒毛和種」とする。</p> <p>◆対象者 肥育素牛を導入する者。</p> <p>◆助成額 肥育素牛1頭当たり 50千円</p> <p>◆費用概算 @50千円×300頭=15,000千円</p>	15,000千円

今回予算規模合計 822,000千円